

地域子ども・子育て支援事業	時間外保育事業																									
大阪市事業名	延長保育事業																									
担当課・グループ	保育企画課・運営企画グループ																									
事業内容	保護者の労働時間、その他の家庭の状況等を考慮して、通常の保育時間を超えて保育を行う事業。																									
対象年齢	0～5歳																									
事業実績 (H25)	262か所 登録児童数 6,619人 大淀保育所は、延長・夜間の2か所で計上 (内訳) 30分延長 13か所、1時間延長 213か所、2時間延長 21か所、 3時間延長 3か所、4時間延長 8か所、5時間延長 1か所、 6時間延長 2か所、13時間延長 1か所																									
区域	行政区																									
国の基本指針	利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。																									
確保方策の単位	年間利用者数(人)																									
ニーズ調査から、国の手引きに基づいた「量の見込み」	<p>国の手引きによる手順</p> <p>(1)対象となる潜在家庭類型 ……タイプA・B・C・E</p> <p>(2)対象年齢…0歳～5歳以下</p> <p>(3)利用意向率…上記(1)(2)の対象者で、平日定期的に利用したい教育・保育の事業に回答したもののうち、認可保育所からベビーシッターサービスまでのいずれかを選択し、かつ、利用希望時間が18時以降の者の割合を算出。</p> <p>(4)家庭類型別児童数(推計児童数(人)×潜在家庭類型(割合))×利用意向率(割合)で、量の見込みを算出</p> <p>市の考え方</p> <p>時間外保育の時間設定について、現行計画と同様、利用希望時間を「18時半以降」として算出した。調査結果では、帰宅時間と希望終了時間とが合致していない割合を除いて算出した。</p>																									
「量の見込み」と「確保方策」	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">24区合計</td> <td>量の見込み</td> <td>7,705</td> <td>7,874</td> <td>8,087</td> <td>8,265</td> <td>8,298</td> </tr> <tr> <td>確保の内容</td> <td>7,432</td> <td>8,036</td> <td>8,344</td> <td>8,558</td> <td>8,734</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>273</td> <td>162</td> <td>257</td> <td>293</td> <td>436</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	H31	24区合計	量の見込み	7,705	7,874	8,087	8,265	8,298	確保の内容	7,432	8,036	8,344	8,558	8,734	-	273	162	257	293	436
	H27	H28	H29	H30	H31																					
24区合計	量の見込み	7,705	7,874	8,087	8,265	8,298																				
	確保の内容	7,432	8,036	8,344	8,558	8,734																				
	-	273	162	257	293	436																				
確保方策の考え方	平成27～31年度のそれぞれの2・3号認定の確保方策に対して、平成26年度実績の延長保育利用率(年齢別)を積算して算出																									

単位:人

		H27	H28	H29	H30	H31
24区合計	量の見込み	7,705	7,874	8,087	8,265	8,298
	確保の内容	7,432	8,036	8,344	8,558	8,734
	-	273	162	257	293	436
北区	量の見込み	296	302	310	317	318
	確保の内容	247	273	296	318	341
	-	49	29	14	1	23
都島区	量の見込み	453	463	476	486	488
	確保の内容	425	451	483	501	508
	-	28	12	7	15	20
福島区	量の見込み	358	366	376	384	386
	確保の内容	319	366	388	403	403
	-	39	0	12	19	17
此花区	量の見込み	116	119	122	125	125
	確保の内容	118	126	130	135	140
	-	2	7	8	10	15
中央区	量の見込み	225	230	236	241	242
	確保の内容	189	219	236	251	273
	-	36	11	0	10	31
西区	量の見込み	287	293	301	308	309
	確保の内容	253	278	293	307	320
	-	34	15	8	1	11
港区	量の見込み	181	185	190	194	195
	確保の内容	187	189	198	202	206
	-	6	4	8	8	11
大正区	量の見込み	42	43	44	45	45
	確保の内容	50	53	56	57	57
	-	8	10	12	12	12
天王寺区	量の見込み	287	293	301	308	309
	確保の内容	276	299	315	325	325
	-	11	6	14	17	16
浪速区	量の見込み	116	119	122	125	125
	確保の内容	115	133	136	136	136
	-	1	14	14	11	11
西淀川区	量の見込み	109	111	114	117	117
	確保の内容	108	116	120	126	129
	-	1	5	6	9	12
淀川区	量の見込み	517	529	543	555	557
	確保の内容	494	542	566	573	580
	-	23	13	23	18	23
東淀川区	量の見込み	690	705	724	740	744
	確保の内容	712	755	776	784	796
	-	22	50	52	44	52
東成区	量の見込み	185	189	194	198	199
	確保の内容	189	198	206	214	222
	-	4	9	12	16	23
生野区	量の見込み	395	404	415	424	426
	確保の内容	419	448	451	454	456
	-	24	44	36	30	30
旭区	量の見込み	228	233	239	244	245
	確保の内容	218	230	241	245	248
	-	10	3	2	1	3
城東区	量の見込み	770	787	808	826	829
	確保の内容	722	758	782	813	845
	-	48	29	26	13	16
鶴見区	量の見込み	316	323	332	339	340
	確保の内容	298	316	332	338	344
	-	18	7	0	1	4
阿倍野区	量の見込み	386	394	405	414	416
	確保の内容	353	418	426	434	441
	-	33	24	21	20	25
住之江区	量の見込み	303	310	318	325	326
	確保の内容	298	318	331	335	337
	-	5	8	13	10	11
住吉区	量の見込み	427	436	448	458	460
	確保の内容	412	468	481	491	502
	-	15	32	33	33	42
東住吉区	量の見込み	332	339	348	356	357
	確保の内容	331	373	376	376	379
	-	1	34	28	20	22
平野区	量の見込み	568	580	597	609	612
	確保の内容	573	582	597	611	616
	-	5	2	0	2	4
西成区	量の見込み	118	121	124	127	128
	確保の内容	126	127	128	129	130
	-	8	6	4	2	2

地域子ども・子育て支援事業	放課後児童健全育成事業																																														
大阪市事業名	いきいき事業、留守家庭児童対策事業																																														
担当課・グループ	青少年課・放課後事業グループ																																														
事業内容	共働き家庭など留守家庭の児童に対して、学校の余裕教室などで放課後の適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る。																																														
対象年齢	おおむね10歳未満で、保護者が労働等により昼間家庭にいないもの。 新制度においては、小学校6年生まで対象を拡大																																														
事業実績 (H26.4.1)	・児童いきいき放課後事業 297か所 登録児童数 62,058人 ・留守家庭児童対策事業 108か所 登録児童数 2,759人																																														
区域	市全域																																														
国の基本指針	小学校就学前子どもに係る保育との連続性を重視し、利用希望把握調査等により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勧奨して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 なお、学年が上がるほど利用の減少傾向があることやおおむね十歳前後までに遊びや生活面で自己管理が可能となる等自立が進むことに留意すること。																																														
確保方策の単位	年間利用者数(人)																																														
ニーズ調査から、国の手引きに基づいた「量の見込み」	<p>国の手引きによる手順</p> <p>(1)対象となる潜在家庭類型 …タイプA・B・C・E</p> <p>(2)対象年齢…4歳・5歳児</p> <p>(3)利用意向率…上記(1)(2)の対象者で、放課後の時間を過ごさせたい場所で、児童いきいき放課後事業及び留守家庭児童対策事業を選択した割合を算出。(低学年・高学年別に算出)</p> <p>(4)家庭類型別児童数(推計児童数(人)×潜在家庭類型(割合))×利用意向率(割合)で、量の見込みを算出</p> <p>市の考え方</p> <p>国の手引きに基づき、本市の事業である児童いきいき放課後事業の利用意向と、留守家庭児童対策の利用意向を各々算出し合算した。</p> <p>38,143人の内訳</p> <p>いきいき放課後事業 34,627人(低学年22,336 高学年12,291)</p> <p>留守家庭児童対策事業 3,516人(低学年2,373 高学年1,143)</p>																																														
「量の見込み」と「確保方策」	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の見込み</td> <td>低学年</td> <td>24,556</td> <td>24,563</td> <td>24,516</td> <td>24,613</td> <td>24,709</td> </tr> <tr> <td>高学年</td> <td>13,092</td> <td>13,013</td> <td>13,148</td> <td>13,425</td> <td>13,434</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確保の内容</td> <td>低学年</td> <td>29,491</td> <td>29,491</td> <td>29,491</td> <td>29,491</td> <td>29,491</td> </tr> <tr> <td>高学年</td> <td>13,813</td> <td>13,813</td> <td>13,813</td> <td>13,813</td> <td>13,813</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">-</td> <td>低学年</td> <td>4,935</td> <td>4,928</td> <td>4,975</td> <td>4,878</td> <td>4,782</td> </tr> <tr> <td>高学年</td> <td>721</td> <td>800</td> <td>665</td> <td>388</td> <td>379</td> </tr> </tbody> </table>			H27	H28	H29	H30	H31	量の見込み	低学年	24,556	24,563	24,516	24,613	24,709	高学年	13,092	13,013	13,148	13,425	13,434	確保の内容	低学年	29,491	29,491	29,491	29,491	29,491	高学年	13,813	13,813	13,813	13,813	13,813	-	低学年	4,935	4,928	4,975	4,878	4,782	高学年	721	800	665	388	379
		H27	H28	H29	H30	H31																																									
量の見込み	低学年	24,556	24,563	24,516	24,613	24,709																																									
	高学年	13,092	13,013	13,148	13,425	13,434																																									
確保の内容	低学年	29,491	29,491	29,491	29,491	29,491																																									
	高学年	13,813	13,813	13,813	13,813	13,813																																									
-	低学年	4,935	4,928	4,975	4,878	4,782																																									
	高学年	721	800	665	388	379																																									
確保方策の考え方	今年度の留守家庭児童利用実績数をもとに作成している。 すべての期間において、確保方策数が量の見込み数を上回り、見込まれる量すべてを収容することが可能となっている。																																														

地域子ども・子育て支援事業	子育て短期支援事業																								
大阪市事業名	子どものショートステイ事業																								
担当課・グループ	管理課・子育て支援グループ																								
事業内容	保護者が、疾病・出産等の理由により、家庭において子どもの養育が困難になった時、1週間以内を原則として、乳児院・児童養護施設で子どもを預かり、子育てを支援する事業。																								
対象年齢	0～5歳																								
事業実績 (H25)	・12か所 利用延べ人員 130人 利用延べ日数 723日																								
区域	市全域																								
国の基本指針	利用希望把握調査等により把握した、保護者の疾病や仕事等のやむを得ない理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった期間の実績に基づき、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。																								
確保方策の単位	年間延べ利用者数(人日)																								
ニーズ調査から、国の手引きに基づいた「量の見込み」	<p>国の手引きによる手順 (1)対象となる潜在家庭類型 ……全ての家庭類型 (2)対象年齢…0歳～5歳以下 (3)利用意向率…上記(1)(2)の対象者で、泊りがけの預け先に回答した者のうち、『ショートステイを利用した』及び『こどもだけで留守番をさせた』と回答した者の割合及び平均日数を算出。 (4)家庭類型別児童数(推計児童数(人)×潜在家庭類型(割合))×(利用意向率(割合)×利用意向日数)で量の見込みを算出</p> <p>市の考え方 国の手引きによる手順のうち、利用意向率については、泊まりがけの預け先に回答した方のうち、緊急時等に、親族等にこどもを見てもらえる場合を除いて手順どおり算出。</p>																								
「量の見込み」と「確保方策」	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>1,346</td> <td>1,342</td> <td>1,354</td> <td>1,352</td> <td>1,353</td> </tr> <tr> <td>確保の内容</td> <td>1,346</td> <td>1,342</td> <td>1,354</td> <td>1,352</td> <td>1,353</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	H31	量の見込み	1,346	1,342	1,354	1,352	1,353	確保の内容	1,346	1,342	1,354	1,352	1,353	-	0	0	0	0	0
	H27	H28	H29	H30	H31																				
量の見込み	1,346	1,342	1,354	1,352	1,353																				
確保の内容	1,346	1,342	1,354	1,352	1,353																				
-	0	0	0	0	0																				
確保方策の考え方	引き続き、子どものショートステイ事業を実施することにより、必要量を確保する。																								

地域子ども・子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業																				
大阪市事業名	地域子育て支援拠点事業																				
担当課・グループ	管理課・子育て支援グループ																				
事業内容	子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備するため、公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の事業や、子育て関連情報の提供などを実施。																				
対象年齢	0～2歳																				
事業実績 (H25)	・101か所 利用延べ人員(児童) 444,310人																				
区域	行政区																				
国の基本指針	利用希望把握調査等により把握した、地域子育て支援拠点事業の希望利用日数等に基づき、居宅より容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。																				
確保方策の単位	月間延べ利用者数(人日/月)																				
ニーズ調査から、国の手引きに基づいた「量の見込み」と「確保方策」	<p>国の手引きによる手順</p> <p>(1)対象となる潜在家庭類型・・・全ての家庭類型</p> <p>(2)対象年齢・・・0歳～2歳以下</p> <p>(3)利用意向率・・・上記(1)(2)の対象者で、地域の子育て支援拠点事業の利用状況に関する質問に対し、『利用している』『今後利用したい』と回答した者の割合及び『今後利用日数を増やしたい』と回答した者を含めた平均利用回数を算出。</p> <p>(4)家庭類型別児童数(推計児童数(人)×潜在家庭類型(割合))×(利用意向率(割合)×利用意向回数)で量の見込みを算出</p> <p>市の考え方</p> <p>国の手引きによる手順のうち、利用意向回数については、実績をふまえ、1人・1月あたり4回として算出。</p>																				
「量の見込み」と「確保方策」	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">24区合計</td> <td>量の見込み(人日)</td> <td>67,255</td> <td>67,138</td> <td>67,481</td> <td>67,464</td> <td>67,492</td> </tr> <tr> <td>確保の内容(か所)</td> <td>104</td> <td>111</td> <td>117</td> <td>123</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table>			H27	H28	H29	H30	H31	24区合計	量の見込み(人日)	67,255	67,138	67,481	67,464	67,492	確保の内容(か所)	104	111	117	123	129
		H27	H28	H29	H30	H31															
24区合計	量の見込み(人日)	67,255	67,138	67,481	67,464	67,492															
	確保の内容(か所)	104	111	117	123	129															
確保方策の考え方	計画的に整備することにより、必要量を確保する。																				

単位:人日

		H27	H28	H29	H30	H31
24区合計	量の見込み(人日)	67,255	67,138	67,481	67,464	67,492
	確保の内容(か所)	104	111	117	123	129
北区	量の見込み(人日)	2,950	3,020	2,977	3,045	3,077
	確保の内容(か所)	3	4	5	5	6
都島区	量の見込み(人日)	2,568	2,549	2,613	2,638	2,629
	確保の内容(か所)	3	3	4	5	5
福島区	量の見込み(人日)	2,201	2,187	2,251	2,262	2,259
	確保の内容(か所)	3	3	3	4	4
此花区	量の見込み(人日)	1,819	1,786	1,855	1,814	1,808
	確保の内容(か所)	3	3	3	3	3
中央区	量の見込み(人日)	2,348	2,301	2,293	2,305	2,298
	確保の内容(か所)	3	3	3	3	4
西区	量の見込み(人日)	2,962	2,963	2,953	2,984	2,993
	確保の内容(か所)	3	4	5	6	6
港区	量の見込み(人日)	1,949	1,961	1,961	1,949	1,951
	確保の内容(か所)	3	4	4	4	4
大正区	量の見込み(人日)	1,335	1,330	1,344	1,334	1,337
	確保の内容(か所)	3	3	3	3	3
天王寺区	量の見込み(人日)	2,209	2,188	2,211	2,231	2,230
	確保の内容(か所)	3	3	3	4	4
浪速区	量の見込み(人日)	1,386	1,342	1,379	1,413	1,420
	確保の内容(か所)	3	3	3	3	3
西淀川区	量の見込み(人日)	2,606	2,594	2,605	2,563	2,562
	確保の内容(か所)	5	5	5	5	5
淀川区	量の見込み(人日)	4,512	4,515	4,525	4,517	4,513
	確保の内容(か所)	6	7	7	8	9
東淀川区	量の見込み(人日)	4,729	4,756	4,807	4,814	4,808
	確保の内容(か所)	6	7	8	8	9
東成区	量の見込み(人日)	2,059	2,057	2,072	2,078	2,074
	確保の内容(か所)	3	3	3	3	4
生野区	量の見込み(人日)	2,523	2,586	2,608	2,635	2,637
	確保の内容(か所)	6	6	6	6	5
旭区	量の見込み(人日)	2,136	2,186	2,188	2,194	2,196
	確保の内容(か所)	3	4	4	4	4
城東区	量の見込み(人日)	4,334	4,265	4,226	4,214	4,221
	確保の内容(か所)	6	6	6	7	8
鶴見区	量の見込み(人日)	3,997	3,960	3,952	3,905	3,908
	確保の内容(か所)	3	4	5	6	7
阿倍野区	量の見込み(人日)	2,691	2,663	2,692	2,688	2,682
	確保の内容(か所)	3	3	4	4	5
住之江区	量の見込み(人日)	2,959	2,943	2,947	2,938	2,937
	確保の内容(か所)	6	6	6	6	6
住吉区	量の見込み(人日)	3,762	3,734	3,746	3,707	3,703
	確保の内容(か所)	6	6	7	7	7
東住吉区	量の見込み(人日)	2,929	2,960	2,974	2,976	2,980
	確保の内容(か所)	6	6	6	6	6
平野区	量の見込み(人日)	4,766	4,756	4,744	4,694	4,701
	確保の内容(か所)	9	9	9	9	9
西成区	量の見込み(人日)	1,525	1,536	1,558	1,566	1,568
	確保の内容(か所)	6	6	5	4	3

地域子ども・子育て支援事業	一時預かり事業																																		
大阪市事業名	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)																																		
担当課・グループ	管理課・幼稚園運営企画グループ																																		
事業内容	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に行う預かり保育。																																		
対象年齢	3～5歳																																		
事業実績(H25)	・市立幼稚園 59園 143,145人/人日 ・私立幼稚園 135園 803,302人/人日																																		
区域	市全域																																		
国の基本指針	利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。)を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。																																		
確保方策の単位	年間延べ利用者数(人日)																																		
ニーズ調査から、国の手引きに基づいた「量の見込み」	ニーズ調査の結果は使用せず 市の考え方 現在の実績をもとに推計した。																																		
「量の見込み」と「確保方策」	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の見込み</td> <td>1号認定による利用</td> <td>107,139</td> <td>106,691</td> <td>108,068</td> <td>107,769</td> <td>107,851</td> </tr> <tr> <td>2号認定による利用</td> <td>876,920</td> <td>873,251</td> <td>884,520</td> <td>882,074</td> <td>882,744</td> </tr> <tr> <td>確保の内容</td> <td></td> <td>984,059</td> <td>979,942</td> <td>992,588</td> <td>989,843</td> <td>990,595</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2号認定による利用とは、就労のためほぼ毎日預かり保育を利用する場合をいう</p>			H27	H28	H29	H30	H31	量の見込み	1号認定による利用	107,139	106,691	108,068	107,769	107,851	2号認定による利用	876,920	873,251	884,520	882,074	882,744	確保の内容		984,059	979,942	992,588	989,843	990,595	-		0	0	0	0	0
		H27	H28	H29	H30	H31																													
量の見込み	1号認定による利用	107,139	106,691	108,068	107,769	107,851																													
	2号認定による利用	876,920	873,251	884,520	882,074	882,744																													
確保の内容		984,059	979,942	992,588	989,843	990,595																													
-		0	0	0	0	0																													
確保方策の考え方	私学助成で残る園については府で対応。新制度に移行する園に対する大阪市の取り扱いは、今後検討を要する。																																		

地域子ども・子育て支援事業	一時預かり事業						
大阪市事業名	一時預かり事業						
担当課・グループ	管理課・子育て支援グループ						
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業。						
対象年齢	0～5歳						
事業実績 (H25)	・64か所 ・利用延べ人員 63,917人(内訳:特定保育33,136人、一時預かり30,781人)						
区域	行政区						
国の基本指針	利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。)を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。						
確保方策の単位	年間延べ利用者数(人日)						
ニーズ調査から、国の手引きに基づいた「量の見込み」	<p>国の手引きによる手順 (1)対象となる潜在家庭類型 ……全ての家庭類型 (2)対象年齢…0歳～5歳以下 (3)利用意向率…上記(1)(2)の対象者で、『不定期事業の利用意向』に回答した者のうち、『利用したい』と回答した者の割合及び平均日数を算出。 (4)家庭類型別児童数(推計児童数(人)×潜在家庭類型(割合))×(利用意向率(割合)×利用意向日数)から『1号認定による利用意向日数』と『ベビーシッター』『その他』の利用日数を減じ、量の見込みを算出</p> <p>市の考え方 国の手引きに基づく算出数から、短時間就労による利用者実績を加え、ファミリー・サポート・センター事業利用者のうち、幼稚園の休園時における利用者実績を除外。</p>						
「量の見込み」と「確保方策」		H27	H28	H29	H30	H31	
	24区合計	量の見込み	95,175	95,043	95,434	95,395	95,424
		確保の内容	89,264	91,394	95,510	98,986	95,424
-	5,911	3,649	76	3,591	0		
確保方策の考え方	計画的に整備することにより、必要量を確保する。						

単位:人日

		H27	H28	H29	H30	H31
24区合計	量の見込み	95,175	95,043	95,434	95,395	95,424
	確保の内容	89,264	91,394	95,510	98,986	95,424
	-	5,911	3,649	76	3,591	0
北区	量の見込み	3,271	3,345	3,276	3,355	3,413
	確保の内容	2,276	2,276	2,276	2,276	3,413
	-	995	1,069	1,000	1,079	0
都島区	量の見込み	6,384	6,323	6,401	6,430	6,419
	確保の内容	3,852	5,136	5,136	6,430	6,419
	-	2,532	1,187	1,265	0	0
福島区	量の見込み	3,651	3,659	3,740	3,745	3,746
	確保の内容	3,651	3,659	3,740	3,745	3,746
	-	0	0	0	0	0
此花区	量の見込み	2,664	2,661	2,765	2,739	2,721
	確保の内容	2,664	2,661	2,765	2,739	2,721
	-	0	0	0	0	0
中央区	量の見込み	3,264	3,284	3,243	3,254	3,249
	確保の内容	1,083	2,166	2,166	3,254	3,249
	-	2,181	1,118	1,077	0	0
西区	量の見込み	3,650	3,768	3,717	3,741	3,736
	確保の内容	3,650	3,768	3,717	3,741	3,736
	-	0	0	0	0	0
港区	量の見込み	2,935	2,962	2,986	2,972	2,967
	確保の内容	4,452	4,452	4,452	4,452	2,967
	-	1,517	1,490	1,466	1,480	0
大正区	量の見込み	1,435	1,402	1,384	1,371	1,384
	確保の内容	1,435	1,402	1,384	1,371	1,384
	-	0	0	0	0	0
天王寺区	量の見込み	4,122	4,110	4,094	4,080	4,087
	確保の内容	4,122	4,110	4,094	4,080	4,087
	-	0	0	0	0	0
浪速区	量の見込み	2,107	2,086	2,111	2,129	2,136
	確保の内容	1,068	1,068	1,068	1,068	2,136
	-	1,039	1,018	1,043	1,061	0
西淀川区	量の見込み	3,203	3,142	3,158	3,119	3,120
	確保の内容	3,203	3,142	3,158	3,119	3,120
	-	0	0	0	0	0
淀川区	量の見込み	4,883	4,887	4,930	4,910	4,905
	確保の内容	4,883	4,887	4,930	4,910	4,905
	-	0	0	0	0	0
東淀川区	量の見込み	5,526	5,543	5,595	5,590	5,573
	確保の内容	6,965	6,965	6,965	6,965	5,573
	-	1,439	1,422	1,370	1,375	0
東成区	量の見込み	2,032	2,016	2,015	2,014	2,009
	確保の内容	2,032	2,016	2,015	2,014	2,009
	-	0	0	0	0	0
生野区	量の見込み	3,583	3,627	3,653	3,683	3,684
	確保の内容	2,456	2,456	2,456	3,683	3,684
	-	1,127	1,171	1,197	0	0
旭区	量の見込み	3,905	3,931	3,944	3,962	3,969
	確保の内容	2,646	2,646	3,944	3,962	3,969
	-	1,259	1,285	0	0	0
城東区	量の見込み	7,652	7,513	7,419	7,373	7,387
	確保の内容	7,652	7,513	7,419	7,373	7,387
	-	0	0	0	0	0
鶴見区	量の見込み	5,271	5,183	5,237	5,160	5,162
	確保の内容	5,271	5,183	5,237	5,160	5,162
	-	0	0	0	0	0
阿倍野区	量の見込み	3,993	4,092	4,161	4,240	4,216
	確保の内容	2,810	2,810	4,161	4,240	4,216
	-	1,183	1,282	0	0	0
住之江区	量の見込み	4,338	4,339	4,325	4,311	4,306
	確保の内容	5,740	5,740	5,740	5,740	4,306
	-	1,402	1,401	1,415	1,429	0
住吉区	量の見込み	5,220	5,175	5,217	5,196	5,192
	確保の内容	3,894	3,894	5,217	5,196	5,192
	-	1,326	1,281	0	0	0
東住吉区	量の見込み	4,420	4,414	4,419	4,411	4,419
	確保の内容	4,420	4,414	4,419	4,411	4,419
	-	0	0	0	0	0
平野区	量の見込み	5,792	5,716	5,758	5,718	5,732
	確保の内容	7,165	7,165	7,165	7,165	5,732
	-	1,373	1,449	1,407	1,447	0
西成区	量の見込み	1,874	1,865	1,886	1,892	1,892
	確保の内容	1,874	1,865	1,886	1,892	1,892
	-	0	0	0	0	0

地域子ども・子育て支援事業	病児保育事業																								
大阪市事業名	病児・病後児保育事業																								
担当課・グループ	管理課・子育て支援グループ																								
事業内容	保育所等に通所している児童が病気の回復期等であることから、保育所等での集団保育が困難で、かつ、保護者が勤務等により家庭で保育ができない期間、昼間その児童を預かることにより、子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。																								
対象年齢	0歳～小学校3年生																								
事業実績(H25)	・31か所 利用延べ人員 10,837人																								
区域	市全域																								
国の基本指針	以下のいずれかの方法で設定すること。 一 法第十九条第一項第二号又は第三号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 二 利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。																								
確保方策の単位	年間延べ利用者数(人日)																								
ニーズ調査から、国の手引きに基づいた「量の見込み」	<p>国の手引きによる手順</p> (1)対象となる潜在家庭類型 ……タイプA・B・C・E (2)対象年齢…0歳～5歳以下 (3)利用意向率…上記(1)(2)の対象者で、父母が休んだと回答した者のうち、『病児・病後児保育施設等を利用したい』及び『病児・病後児保育を利用した』又は『子どもだけで留守番させた』と回答した者の割合及び『できれば病児・病後児保育施設等を利用したい』『病児・病後児保育を利用した』『子どもだけで留守番をさせた』と回答した者の平均日数を算出。 (4)家庭類型別児童数(推計児童数(人)×潜在家庭類型(割合))×利用意向(利用頻度×利用意向日数)で量の見込みを算出																								
「量の見込み」と「確保方策」	<p>市の考え方</p> 国の手引きによる手順において、父母が休んだと回答したもののうち、緊急時に、親族等にこどもを見てもらえる場合を除いて手順どおり算出。		H27	H28	H29	H30	H31	量の見込み	40,749	40,800	40,852	40,903	40,953	確保の内容	40,749	40,800	40,852	40,903	40,953	-	0	0	0	0	0
	H27	H28	H29	H30	H31																				
量の見込み	40,749	40,800	40,852	40,903	40,953																				
確保の内容	40,749	40,800	40,852	40,903	40,953																				
-	0	0	0	0	0																				
確保方策の考え方	引き続き、病児・病後児保育事業を実施することにより、必要量を確保する。																								

地域子ども・子育て支援事業	子育て援助活動支援事業																																														
大阪市事業名	ファミリー・サポート・センター事業																																														
担当課・グループ	管理課・子育て支援グループ																																														
事業内容	子育ての援助を提供したい方(提供会員)と援助を依頼したい方(依頼会員)とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立支援を図るとともに、市民参加による協同の子育て支援を通じて地域コミュニティの形成と地域安全ネットの充実に資する。																																														
対象年齢	0～10歳未満																																														
事業実績(H25)	・24か所(全区)の設置 ・登録会員数 提供会員 1,275人 依頼会員 3,104人 両方会員 476人(平成26年3月末現在) ・活動件数 23,233件																																														
区域	市全域																																														
国の基本指針	利用希望把握調査等により把握した、子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を定期的にご利用した場合を除く。)の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。																																														
確保方策の単位	年間延べ利用者数(人日)																																														
ニーズ調査から、国の手引きに基づいた「量の見込み」	ニーズ調査の結果は使用せず 市の考え方 現在の実績をもとに、人口推計と、過去2年間の伸び率を踏まえて算出。																																														
「量の見込み」と「確保方策」	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の見込み</td> <td>就学前</td> <td>20,552</td> <td>20,613</td> <td>20,675</td> <td>20,737</td> <td>20,800</td> </tr> <tr> <td>学童期</td> <td>5,555</td> <td>5,570</td> <td>5,586</td> <td>5,603</td> <td>5,619</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確保の内容</td> <td>就学前</td> <td>20,552</td> <td>20,613</td> <td>20,675</td> <td>20,737</td> <td>20,800</td> </tr> <tr> <td>学童期</td> <td>5,555</td> <td>5,570</td> <td>5,586</td> <td>5,603</td> <td>5,619</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">-</td> <td>就学前</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学童期</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			H27	H28	H29	H30	H31	量の見込み	就学前	20,552	20,613	20,675	20,737	20,800	学童期	5,555	5,570	5,586	5,603	5,619	確保の内容	就学前	20,552	20,613	20,675	20,737	20,800	学童期	5,555	5,570	5,586	5,603	5,619	-	就学前	0	0	0	0	0	学童期	0	0	0	0	0
		H27	H28	H29	H30	H31																																									
量の見込み	就学前	20,552	20,613	20,675	20,737	20,800																																									
	学童期	5,555	5,570	5,586	5,603	5,619																																									
確保の内容	就学前	20,552	20,613	20,675	20,737	20,800																																									
	学童期	5,555	5,570	5,586	5,603	5,619																																									
-	就学前	0	0	0	0	0																																									
	学童期	0	0	0	0	0																																									
確保方策の考え方	引き続き、ファミリー・サポート・センター事業を実施することにより、必要量を確保する。																																														

地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業																								
大阪市事業名																									
担当課・グループ																									
事業内容	子どもや保護者が、認定こども園・保育所・幼稚園での学校教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に実施できるよう、身近な場所で支援を行う。(新規事業)																								
対象年齢	0～5歳																								
事業実績(H25)	本市では、当該事業としては実施していないが、保育所・幼稚園及び子育て支援事業などに関する情報提供は各区子育て支援室において実施。																								
区域	行政区																								
国の基本指針	利用希望把握調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援を受けられるよう、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。																								
確保方策の単位	実施箇所数(箇所)																								
ニーズ調査から、国の手引きに基づいた「量の見込み」	<p>ニーズ調査による算定対象外</p> <p>市の考え方 各区役所での情報提供に加え、最低でも各区1か所で利用者支援事業を実施できるよう、今後検討を行う。</p>																								
「量の見込み」と「確保方策」	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>確保の内容</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	H31	量の見込み	24	24	24	24	24	確保の内容	24	24	24	24	24	-	0	0	0	0	0
	H27	H28	H29	H30	H31																				
量の見込み	24	24	24	24	24																				
確保の内容	24	24	24	24	24																				
-	0	0	0	0	0																				
確保方策の考え方	各区1か所実施で、区長会了承済み。 現在、各区に対し、基本型と特定型のどちらのタイプを選択するか照会中(9/12(金)〆)。																								

地域子ども・子育て支援事業	妊婦健康診査事業						
大阪市事業名	妊婦健康診査事業						
担当課・グループ	管理課・母子保健グループ						
事業内容	医療機関等で受診する妊婦の健康診査費用を公費で負担することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、受診の促進と、妊婦の健康管理の向上を図り、妊婦がより安全に安心して妊娠出産できるよう支援する。						
対象年齢	全妊婦						
事業実績 (H25)	・公費負担回数 14回 ・公費負担金額 99,810円以内 ・延べ受診人数 290,691人						
区域	市全域						
国の基本指針	母子保健法(昭和四十年法律第百四十一号)第十三条第二項の規定による厚生労働大臣が定める望ましい基準及び各年度の同法第十五条に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。						
確保方策の単位	年間延べ受診回数(人回)						
ニーズ調査から、国の手引きに基づいた「量の見込み」	<p>ニーズ調査による算定対象外</p> <p>市の考え方 本市の実績値 妊娠届出数 × 公費負担健診回数(14回) × 健診実施率で量の見込みを算出 ただし、計画期間中の各年度について、数値変更がないものとした。 妊娠届出数 = 各区保健福祉センターに届出された妊娠届出数の年間合計数 年間届出件数(推定) 25,223件 公費負担健診回数 = 妊婦一人あたりの健診回数(14回) 健診実施率 = 公費負担対象の健診回数(14回)に対する実際の健診回数</p>						
「量の見込み」と「確保方策」		H27	H28	H29	H30	H31	
	量の見込み	人数	25,223	25,223	25,223	25,223	25,223
		健診回数	302,600	302,600	302,600	302,600	302,600
	確保の内容	実施場所	協力の得られた医療機関・助産所	協力の得られた医療機関・助産所	協力の得られた医療機関・助産所	協力の得られた医療機関・助産所	協力の得られた医療機関・助産所
		実施体制(人)	-	-	-	-	-
		検査項目	国の示す標準検査項目	国の示す標準検査項目	国の示す標準検査項目	国の示す標準検査項目	国の示す標準検査項目
実施時期		妊娠期間	妊娠期間	妊娠期間	妊娠期間	妊娠期間	
確保方策の考え方	引き続き、妊婦健康診査にかかる費用を助成することにより、必要量を確保する。						

地域子ども・子育て支援事業	乳児家庭全戸訪問事業						
大阪市事業名	乳児家庭全戸訪問事業						
担当課・グループ	管理課・母子保健グループ						
事業内容	保健福祉センターの実施する3か月健康診査を受けるまでの乳児のいる家庭に対し、助産師又は保健師が家庭訪問により養育環境を把握し、育児不安の軽減に努め、必要な保健指導を実施する。						
対象年齢	3か月健康診査受診まで						
事業実績 (H25)	・出生数 22,626人 ・訪問人数 20,000人(訪問率 88.4%)						
区域	市全域						
国の基本指針	出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。						
確保方策の単位	年間訪問指導人数(人)						
ニーズ調査から、国の手引きに基づいた「量の見込み」	ニーズ調査による算定対象外 市の考え方 本市の出生数(推計値)に対し、目標訪問実施率(88.4%)で量の見込みを算出						
「量の見込み」と「確保方策」	量の見込み	人数	H27 19,728	H28 19,685	H29 19,801	H30 19,782	H31 19,783
	確保の内容	実施機関	各区保健福祉センター	各区保健福祉センター	各区保健福祉センター	各区保健福祉センター	各区保健福祉センター
		実施体制(人)	-	-	-	-	-
	委託団体等	公募により選定された委託事業者	公募により選定された委託事業者	公募により選定された委託事業者	公募により選定された委託事業者	公募により選定された委託事業者	
確保方策の考え方	引き続き、乳児家庭全戸訪問事業を実施することにより、必要量を確保する。						

地域子ども・子育て支援事業にかかる量の見込みの一部追加について

地域子ども・子育て支援事業	養育支援訪問事業							
大阪市事業名	養育支援訪問事業 (専門的家庭訪問支援事業 子ども家庭支援員による育児相談事業 エンゼルサポーター派遣事業)							
担当課・グループ	管理課・母子保健グループ <u>こども家庭課・要保護児童グループ</u>							
事業内容	出産後間もない時期の産後うつ病、育児ノイローゼや育児の協力者がおらず、孤立感や育児不安を抱える家庭等、養育支援を必要とする家庭に対して保健師又は助産師による訪問支援 <u>子ども家庭支援員による育児相談訪問ヘルパー等による家事支援 等安定した養育が可能となるよう育児支援を行う。</u>							
対象年齢	支援の期間は、妊婦は母子健康手帳交付時等対象者を把握してから原則出産予定まで、産後の養育者は3か月健康診査受診まで。 <u>要保護児童対策地域協議会において支援が必要と判断した家庭(子どもが概ね18歳まで)</u> 出産退院後4カ月まで。ただし、要支援家庭においては、出産後1年以内。							
事業実績 (H25)	・妊婦訪問延数 118人 ・養育者 訪問延数 3,134人 合計 3,252人 訪問延べ件数 829件 派遣件数 247件 派遣延時間 1969時間							
区域	市全域							
国の基本指針	児童福祉法第六条の三第五項に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに同条第八項に規定する要保護児童の数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。							
確保方策の単位	年間実人数(人)							
ニーズ調査から、国の手引きに基づいた「量の見込み」	ニーズ調査による算定対象外 市の考え方 訪問実績(過去5年間平均)と訪問ケース伸び率(過去5年間平均)を掛け合わせて量の見込みを算出。 <u>訪問実績(過去3年間平均)と訪問ケース伸び率(過去3年間平均)を掛け合わせて量の見込みを算出</u>							
「量の見込み」と「確保方策」	量の見込み	人数	変更前	H27	H28	H29	H30	H31
			変更後	589	589	589	589	589
	確保の内容	実施機関	各区保健福祉センター	各区保健福祉センター	各区保健福祉センター	各区保健福祉センター	各区保健福祉センター	
		実施体制(人)	-	-	-	-	-	
委託団体等	公募により選定された委託事業者	公募により選定された委託事業者	公募により選定された委託事業者	公募により選定された委託事業者	公募により選定された委託事業者			
確保方策の考え方	引き続き、養育支援訪問事業を実施することにより、必要量を確保する。							

(下線部は追加部分)